

交企発第478号
平成12年12月19日

各所属長 殿

岐阜県警察本部長

関係機関・団体に対する交通情報の一斉提供システムの運用について
関係機関・団体との連携を密にした総合的な施策を推進するため、電話ファックス等を使用した交通情報の一斉提供システムを下記のとおり運用するので、効果的な活用を図られたい。

記

1 趣旨

県下の交通情勢は、運転免許保有者や自動車保有台数の増加、経済活動に伴う交通需要の増大、県民生活の変化、高齢社会の進展等を背景に、交通事故の増加要因はますます拡大している。

かかる情勢の下、関係機関・団体による効果的かつ自主的な交通安全活動が強く求められており、これら関係機関・団体に対して警察の持つ交通関係の各種情報を早くしかも十分に提供し、自主活動を促進するとともに、県民に広く浸透させる必要がある。

このため、電話ファックス等を使用し、交通情報を一斉送信する「らびい通信システム」を利用し、警察本部から関係機関・団体に対して、交通関係情報を提供することにより、効果的な交通安全教育、広報啓発をはじめ各種交通事故防止対策に資することとする。

2 情報の名称

「らびい通信」

県警のシンボルマスコット「らびい」の名を付け、ソフトな名称とした。

3 システムの概要

(1) 情報提供の方法

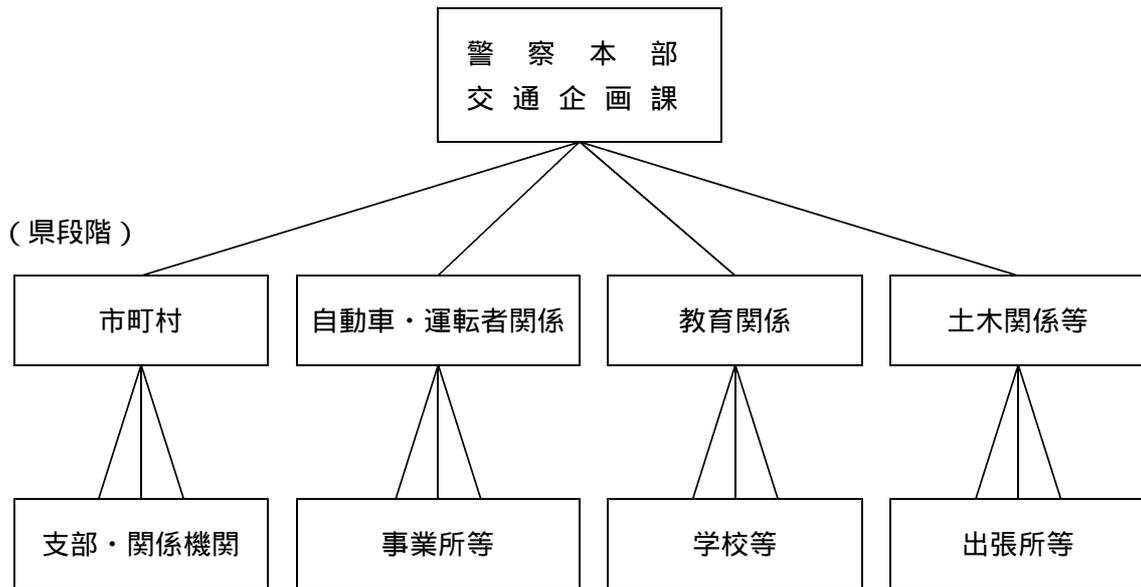
交通事故防止対策の主体となる市町村及び県レベルの関係機関・団体に対し、情報提供を行う。

なお、情報はこれらから地区組織へ、さらに地区組織から末端へファックス送信等されるよう要請し、末端までの浸透を図る。

(2) 提供先

- ・ 全市町村
- ・ 自動車・運転者関係
- ・ 教育関係
- ・ 土木関係 等

情報提供系統図



(3) 提供回数

原則として毎週1回 A4又はB4サイズ1～2枚程度

(4) 提供すべき情報の内容

ア 交通事故発生情報

交通事故（特に交通死亡事故）が発生した場合に、その状況と防止対策

イ 協力依頼の情報

ひき逃げ事件等発生時における容疑車両の発見通報等捜査協力の依頼

ウ 交通規制情報

行楽期等における渋滞予測、緊急の道路工事、災害等による通行止め等の交通規制情報

エ 季節に応じた各種交通安全情報

新入学期の交通事故防止、梅雨時の交通事故防止、夏休み中における交通事故防止、行楽期における交通事故防止、凍結によるスリップ事故防止等

オ 交通安全運動の重点推進事項と具体的推進要領

カ 暴走族情報

4 警察署における措置

(1) 関係機関・団体に対する働き掛け

「らびい通信」は、市町村及び県規模の組織（一部地区組織含む）に送信するので、これが末端まで浸透するようそれぞれの組織に対する働きかけを行うこと。

(2) 広報啓発活動

各種会合、講習会、事業所訪問指導等の機会に、「らびい通信」について広報するなど浸透を図ること。

(3) 「らびい通信」の活用

各警察署へ送信する「らびい通信」については、各種会合、講習会における話題等に活用するとともに、各種広報紙に登載するなど効果的な活用を図ること。